

料金施策の基本的方向について(案) ～「使える」高速道路に向けたフレキシブルな料金へ～

1. 現行料金の基本的考え方と見直しの背景

(1) 現行の料金は採算性の確保等、次の3つの原則により決定されている。

- ・ 道路の建設に要する費用を償うもの。
- ・ 他の公共料金等と比較して妥当なもの。
[又は]
- ・ 有料道路の利用により受ける利益の範囲内であること。

(2) 一方、公団民営化に合わせ、有料道路のコストを削減して利用者に還元することの要請がある。さらに、経済のデフレ傾向に伴い料金の割高感に対する不満が強くなってきている。

(3) また、硬直的な料金等が原因で高速道路が十分に使われていない一方で、並行する一般道路で、渋滞や沿道の騒音問題が発生するなど道路交通上の課題も大きくなってきている。

2. 今後の新たな料金施策の方向性(案)

～「使える」高速道路に向けたフレキシブルな料金へ～

(1) 今後は、現行の料金決定の原則を前提に、高速道路利用者のみならず一般道路利用者や沿道住民等も含めた幅広い多数の利益(公益)の拡大を目指す観点から、工夫にとんだフレキシブルな料金を設定することが必要である。

目指す公益は、渋滞の解消、沿道環境の改善、交流促進による地域活力の確保などが考えられる。

公益の拡大の検討にあたっては、高速道路利用者の負担による償還を基本としつつ、その利用者以外に負担を求める場合には、社会的合意を得るためのプロセスの実施が不可欠である。

参考1

- (2) また、料金の決定にあたっては、利用促進の観点から民営化会社の創意工夫を活かすことが重要である。
- (3) 公益を拡大する観点からは通勤時間帯割引、夜間割引、環境ロードプライシングなどが、また、利用促進の観点からはマイレージ割引などが考えられる。 **別紙 1**
- (4) このような公益の拡大を目指す料金設定については、公益重視の観点から高速道路利用者に代わって料金の一部を国などで負担する料金施策も必要である。 **参考 2**
- (5) フレキシブルな料金施策を実施するためには、ETCを活用することが効果的であることから、ETCの普及が重要である。 **参考 3**

3 . 継続的な見直しの必要性

料金については、社会経済状況の変化や道路交通上の課題の状況の変化に応じ、料金施策の効果を評価し、継続的に見直す仕組みづくりが必要である。

料金施策とメニュー(例)

公益の拡大の観点からの料金施策

の割引については、利用促進の効果も大きい

目指す公益	想定される料金施策のメニュー(例)	
	広範囲での実施が考えられるもの	効果のある区間・地域での実施が考えられるもの
一般道路の渋滞緩和	・通勤時間帯割引 (地方都市) 等	・短区間割引 ・乗継割引 等
沿道環境の改善	・夜間割引 ・長距離割引 ・低公害車割引 等	・環境ロードプライシング 等
交流促進による地域活力の確保		・中山間地域割引 ・国際空港アクセス割引 ・観光地周遊割引 等
その他政策課題への対応	・身障者割引 等	・特定産業の育成 等

創意工夫による利用促進の観点からの料金施策

利用促進方策	想定される料金施策のメニュー(案)
利用者への還元による利用促進	・マイレージ割引 ・大口、多頻度利用者割引 等
利便性の向上及び需要喚起による利用促進	(鉄道や航空の料金施策を参考に設定) ・週末フリーチケット ・1日乗車 ・誕生日割引 等 ・往復割引 ・途中下車

参考：料金施策の基本的方向（案）

「使える」高速道路に向けたフレキシブルな料金へ

